

令和5年大網白里市議会第3回定例会総務常任委員会会議録

日時 令和5年9月27日（水曜日）午前10時19分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（6名）

北 田 宏 彦	委 員 長	土 屋 忠 和	副委員長
引 間 真理子	委 員	山 下 豊 昭	委 員
蛭 田 公二郎	委 員	黒 須 俊 隆	委 員

---

出席説明員

財 政 課 長	古 内 衛	財政課副課長	内 山 義 仁
財 政 課 主 査 兼 財 政 班 長	加藤岡 大 祐		

---

事務局職員出席者

議会事務局長	岡 部 一 男	主 査	山 本 卓 也
主 任 書 記	小笠原 勇		

## 議事日程

第1 開会

第2 委員長あいさつ

第3 協議事項

(1) 付託議案の審査

・議案第 6号 令和5年度大網白里市一般会計補正予算(第5号) (財政課)

第4 その他

第5 閉会

---

◎開会の宣告

○副委員長（土屋忠和副委員長） ただいまより総務常任委員会を開催いたします。

（午前10時19分）

---

◎委員長あいさつ

○副委員長（土屋忠和副委員長） 最初に委員長からあいさつをお願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） 皆様、ご苦労さまでございます。

今回、当常任委員会で協議する内容は議案が1件であります。

慎重な審査をよろしくお願いします。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ありがとうございます。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。委員長進行をお願いいたします。

---

○委員長（北田宏彦委員長） 傍聴者はいますか。

（「おりません」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） ないようですので次に進みます。

本日の出席委員は6名です。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

---

◎議案第 6 号 令和5年度大網白里市一般会計補正予算（第5号）

○委員長（北田宏彦委員長） これより付託議案の審査を行います。

まず、担当課から付託議案についての説明を受け、説明終了後に付託議案の採決を行います。

議案第6号 令和5年度大網白里市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

財政課を入室させてください。

（財政課 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） 財政課の皆さんご苦労さまです。

当常任委員会に付託となった議案について審査を行います。時間も関係もありますので説明は簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後、各委員から質問等があった際は挙手の上、委員長の許可を求めてから

速やかにお答えください。

課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第6号の説明をお願いします。

○古内 衛財政課長 委員長。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 財政課でございます。職員の紹介をさせていただきます。

私の右隣が副課長の内山でございます。

○内山義仁財政課副課長 よろしく申し上げます。

○古内 衛財政課長 それで、私の左が主査で財政班長の加藤岡でございます。

○加藤岡大祐財政課主査兼財政班長 よろしく申し上げます。

○古内 衛財政課長 最後に私、課長の古内でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは早速ご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

それでは、今朝の全員協議会でお配りした資料、9月補正予算案(その3)の概要をご覧ください。

議案第6号 一般会計補正予算(第5号)ですが、歳入歳出予算にそれぞれ1億1,405万6,000円を追加し、予算総額を165億5,307万8,000円にしようとするものでございます。

今回の内容は、台風13号による被災への対応に係る補正予算ということで、5つの事業等について予算計上することといたしました。

まず1点目の災害復旧費ですが、補正額は3,804万1,000円の増額となります。

被災した公共施設等の復旧工事に係る所要額を計上するもので、道路や水路に係る公共土木施設につき1,900万円、また、林道や農地といった農林水産業施設につき1,650万円、このほか、海岸監視塔の撤去費用として254万1,000円をそれぞれ計上することといたします。

財源は、裏面2ページ中段に、2歳入としてお示ししておりますが、このうち、(1)農地農業用施設災害復旧事業補助金250万円を経費として予定するとともに、(2)災害復旧事業債、(今回補正予算分)、こちら2,870万円活用し、残りの684万1,000円は一般財源で対応いたします。

1ページにお戻りください。

次に、2点目の災害廃棄物処理事業ですが、補正額は1,400万円の増額となります。

被災により発生した災害廃棄物の処理に係る所要額を計上するもので、この処理業務委託料として1,000万円のほか、清掃組合への処分委託料につき300万円、家電リサイクル処分手

数料につき100万円をそれぞれ計上することといたします。

財源は、裏面中段、2歳入のうち、国費として（3）災害廃棄物処理事業費補助金、今回補正予算分ですが、こちらを700万円予定し、残る700万円を一般財源とするところでありませんが、同じく歳入の（4）に記載のとおり、この8割に当たる560万円は特別交付税を見込んでおります。

再び1ページにお戻りください。

次に3点目の、被災住宅支援事業ですが、補正額は184万円の増額となります。

被災者の生活の安定と住宅の安全確保のため、住宅の応急修理や、住宅修繕の資金借入に対する利子補給に係る所要額を計上するもので、被災住宅応急修理委託料として171万5,000円、災害復興住宅資金利子補給金につき、12万5,000円をそれぞれ計上することといたします。

財源は裏面中断、歳入のうち、（5）再災害救助費負担金171万5,000円と、（6）被災住宅修繕緊急支援事業補助金6万2,000円を合わせた177万7,000円を県費として予定し、残る6万2,000円は一般財源で対応いたします。

なお、同じく2ページ下段に3その他としてお示しのとおり、災害復興住宅資金利子補給金については、令和6年度から令和10年度までの期間、本市の要綱に定める額として、貸付残高の年2パーセント以内を限度額とする債務負担行為を併せて設定することといたします。

再び1ページにお戻りください。

次に、4点目の災害対策事業ですが、補正額は1,017万5,000円の増額となります。

災害対応に係る職員の時間外勤務手当等人件費として1,000万円、また、土のう袋や災害用毛布リパックといった、災害対策物品に必要な経費につき17万5,000円、合わせて1,017万5,000円を計上するもので、全額一般財源での対応となります。

続いて、裏面2ページをご覧ください。

次に、5点目の予備費ですが、補正額は5,000万円の増額となります。

今回の台風13号による被災への対応として、特に急施を要するものについては、今年度の予備費からすでに2,310万円を充当したところですが、今後の災害等への緊急的な対応に備えるべく、現在の残高の状況を踏まえ、所要額を計上するものです。

財源は全額一般財源となります。

引き続き、2歳入について申し上げます。

今回の歳出予算に伴う特定財源については、これまでご説明のとおりです。

このほか、括弧書きで予備費対応済み分と記載のある（２）災害復旧事業債1,570万円、（３）災害廃棄物処理事業費補助金350万円、（４）災害廃棄物処理事業に係る特別交付税280万円をそれぞれ計上しております。

これら合計2,200万円については、先ほど申し上げた、すでに充当済みである予備費2,310万円、この財源として、各事業の執行に応じ、国費や地方債の活用を予定するもので、歳入のみの計上となります。

最後に、（７）財政調整基金繰入金ですが、今回の財源調整に当たっては、4,647万9,000円を増額することといたします。

以上が議案第6号 一般会計補正予算（第5号）の概要でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明のありました、議案第6号の内容についてご質問等があればお願いします。

蛭田委員

○蛭田公二郎委員 先ほど、全員協議会で意見が出ましたけども、災害復旧の海岸の海岸監視塔の撤去費用について、出されたのは高いんじゃないかということと、それから、1社見積もりについて懸念が出されたんですが、それに対して、今回は取り急いでで予算計上しなくちゃいけないということから、1社の見積もりで計上ということなんですが、今後、執行に当たっては適切に対応してもらおうということで、やっぱり複数見積もりが妥当だと思うんですがそれについてはどうでしょうか。

○古内 衛財政課長 委員長。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 ただいまのご質問につきましては、蛭田委員の仰るとおりなんですけれども、今後におきましてはこの予算が可決後、速やかに事業執行に入りたいと思います。

つきましては、急施を要する案件でございますので、こちらにつきましては、複数の業者から見積もりを徴した上で契約を行い、事業執行に当たりたいと考えております。

以上です。

○蛭田公二郎委員 結構です。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 今回の同じ案件なんですけど、先ほど副課長は入札にするか、見積もり合わせするか決めていない説明で全員協議会で、今の課長の発言が全く相反するものなので、もう一度説明をお願いします。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 先ほど副課長から黒須委員の仰るような説明がございました。

現時点では、当然入札も視野に入れなきゃいけないのかもしれませんが、相対的に考えますと、今回の案件は安全確保の観点から至急対処すべき事案だと考えますので、当課といたしましては、先ほどのご説明とちょっと相反する部分もあると思いますけれども、とにかく急いで対処したいと考えておりますので、入札ですと、それ相当の期間を要することから、複数の業者から見積書を徴した上で事業執行に当たりたいと考えております。

以上です。

○黒須俊隆委員 委員長。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 全員協議会の何。ぬけぬけと、その全議員の前、こんな間違っことを言っ  
てね、こんなんでもいいの。

そういう問題じゃないでしょう。

これちょっと、委員長納得いかない。こんなんじゃ進められないよ、これは。

全然違うこと言った。

入札でやるのか、随意契約でやるのか、言ってそういう説明をしておきながら、ぬけぬけとあれ随意契約でやるだなんてね、基本は入札でやるのが基本にもかかわらず、随意契約でやるからにはそれ相応の、適切ななんていうか判断なり、そういう特別なそういうものが必要にもかかわらず、先ほどは入札でやるか随契でやるか、これから精査するみたいなことを言っときながらね、これ随契でやりますなんて、複数見積もりでやれば大丈夫なんて、何が大丈夫なのか。

○古内 衛財政課長 委員長。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 大変申し訳ございません。

先ほどの私の発言は、訂正させていただきたいと思います。

いずれにいたしましてもこの事業につきましては、先ほど全員協議会の中でも精査をした上で執行に当たりたいと考えております。

金額面ですとか、そういったどこまでを撤去するのか、そういった部分の精査を踏まえた中で、当然入札執行も視野に入れた中で、対応して参りたいと考えております。

不適切な回答をした部分については、お詫び申し上げます。以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そもそも通常であれば、入札でやる案件なんですか。その一般的に。

これまでの、この同様事例について、お答えください。

○内山義仁財政課副課長 委員長。

○委員長（北田宏彦委員長） 内山副課長。

○内山義仁財政課副課長 金額的に、この設計金額が250万程度とのことであれば、入札が適当だというふうに認識しています。以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そもそも、この災害復旧費の中に海岸監視塔撤去っていうのが入ってるんだけど、この、もう古い古いって言われながらもうね、5年も10年もねやってるわけで、緊急性なんかあるなんてのはとても思えない。

今回、台風じゃなくて雨が降っただけで、今回の災害復旧とかなんの関係もないそういうものを緊急性だとか、いろんなことを言っているけど、これはどういうことなんですか。

そもそも今後国の、例えばねこんな小さな額はないと思うけど会計監査院みたいなところから、あれ監査院で良いんですかね、なんていう…

○委員長（北田宏彦委員長） 会計検査院。

○黒須俊隆委員 会計検査院もそういうところから、そういう検査に入っても、耐えられるような、実際の小さいから入らないと思うけど、仮に入ったとして耐えられるようなそういう案件なのかどうか説明をお願いします。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 先ほども全員協議会で申しあげましたけれども、当該建築物につきましては、築造後41年を経過しており、以前から議会等への説明の中で劣化等が懸念されるということでご説明をして参りました。

今回の台風なんですけれども、一般的に雨っていうふうな感覚があるかと思っておりますけれども、やはり海岸部分につきましては、風も相当あったように担当課からも伺っております。

先ほども申しあげましたが、その影響によりまして、10センチ角の梁、2メートルぐらいの梁なんですけれども、こちらが落下するなど、そういった影響がございますので、今後の



ことも考え、これを契機に解体に踏み切るべきだろうという判断のもと、予算計上させていただいたところがございますので、ご理解をいただければと考えております。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 大体、それについては了解しましたけれども、仮にね、本来、入札だけ緊急的にね、随意契約するんだってなった時、見積もり業者は何社ですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 仮に随意契約でやるとすれば、その形設計金額、予定金額ですね、そちらに応じて複数の業者から見積もりを徴するような形になるかと思っておりますので、いくら以上が何社ですとかそういったものはちょっと今手持ちがないので申し訳ございません。

いずれにしても金額に応じた、適切な業者数から見積もりを徴取をしたいと考えております。以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） よろしいですか。

○黒須俊隆委員 はい。

○委員長（北田宏彦委員長） 他の委員の方。

ありません。

ちょっと私の方からも2点ほど、公共土木施設、あるいは農林水産業施設、これらの被災状況の確認というのはどのようにすくい上げたの。

○古内 衛財政課長 はい。

○委員長（北田宏彦委員長） はい。

○古内 衛財政課長 こちらにつきましては、台風13号が発生した後、当課から各課に被災に必要な対応を図るべく、予算措置が必要なもの、予備費で至急対応するもの、そういったものについて、該当する課からが、要求書を上げていただいて精査したところがございます。

以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） そうしたら、その該当する課に指示をして、該当する課はどのように、被害状況をすくい上げたのか。全部市内、全てを確認して計上してきているわけ。

○古内 衛財政課長 はい。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。。

○古内 衛財政課長 一定期間の中で各地区から要求があったとか、そういったものを吸い上げた中で現場確認をした上で、そういった要求を各課から上がってきたものだと考えていま

す。

○委員長（北田宏彦委員長） 例えばさ、農業施設とかであれば、土地改良、維持管理団体だとか、そういったところに、損害状況の確認ってしてないよね。

○古内 衛財政課長 はい、委員長。

その辺につきましましては、当課としては把握しておりません。

○委員長（北田宏彦委員長） で、後からそれらがさ、出てきた場合、どのように対処しているのか。ちょっと教えて。

○古内 衛財政課長 はい。

そういった今回、吸い上げられなかった部分、こちらにつきましましては今回の補正予算がご承認いただけるのであれば、今後、緊急的な対応として、5,000万円の予備費を追加させていただきます。

その中で適宜執行していきたいと考えております。以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） いずれにしろ、いろんな災害対応の交付金等をしっかり取り残しのないようにね、して、対応していただきたいなと思います。

それでは皆さん、よろしいですか。

○山下豊昭委員 委員長。

○委員長（北田宏彦委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 すいません。

(3) のですね、被災住宅支援事業なんですけど、これっていうのはやはり被災者ってのは毎日の生活があって、住宅の安全性確保というためにも、これはやはり早急な対応が必要だと思いますし、もう予算取りしている額について、これは例えば件数とかそういうもので制限があるのか、あるいは期限を切ってるのか、そこら辺をひとつお願いします。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、加藤岡さんどうぞ。

○加藤岡大祐財政課主査兼財政班長 被災住宅応急修理委託料なんですけど、見込みとしては県事業の中で、準半壊の方が上限34万3,000円となっておりますので、この世帯として、5世帯見込んで、34万3,000円掛ける5で171万5,000円となっております。

対象としては、保険を使って直せるようなものについては対象外になっておりますので、あくまで保険を使えない方で、自力で応急修理が難しい方の補助という形で見込んでおります。

復興住宅資金の利子補給金につきましても、こちらの住宅の修繕のため、お金を借りる場

合、上限50万円のうち、それに対して年利2パーセント以内という形で、こちらも件数としては5件を見込んで12万5,000円としております。

世帯としては、現状5世帯を見込んで計上しております。

○委員長（北田宏彦委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 わかりました。

件数とかそういう枠組みというのはわかったんですが、ないと思うんですけども、もしもこれ以上の申請があった場合には、予備費の方から対応なさるんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 加藤岡班長。

○加藤岡大祐財政課主査兼財政班長 今回増額させていただいてる予備費の中で、適宜見えなかった、もし諸需要があれば、対応していきたいと考えております。

○委員長（北田宏彦委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 わかりました。

生活面がね、ちゃんとできるためには、至急的な整備が必要だと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） はい、いいですか。

○山下豊昭委員 はい。

○委員長（北田宏彦委員長） それでは財政課の皆さん、ご苦労さまでした。

退席していただいて結構です。

（財政課 退室）

---

○委員長（北田宏彦委員長） それではこれより、議案の取りまとめを行います。

議案第6号 令和5年度大網白里市一般会計補正予算（第5号）について、ご意見及び討論等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） はい。よろしいですか。

それでは、付託議案に対する審査結果の採決を行います。

議案第6号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（北田宏彦委員長） 賛成総員。

よって、議案第6号は原案のとおり可決いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の審査を終了いたします。

次にその他ですが、何かございますか。

(発言する者なし)

○委員長（北田宏彦委員長） なければ以上で協議事項とその他を終了したいと思います。

---

◎閉会の宣告

○副委員長（土屋忠和副委員長） 以上をもちまして、総務常任委員会を閉会いたします。

皆様お疲れ様でした。

(午前10時42分)